処　分　基　準

年　　月　　日作成

法　　令　　名	風俗営業等適正化法
根　拠　条　項	第２９条
処 分 の 概 要	店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示
原権者（委任先）	都道府県公安委員会（方面公安委員会）
法 令 の 定 め	
処　分　基　準	別紙１のとおり
問 い 合 わ せ 先	
備　　考	